

令和3年

東松島市教育委員会8月定例会会議録

東松島市教育委員会

## 令和3年東松島市教育委員会8月定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年8月19日(木) 午後1時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり  
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 あり

- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉  
学校教育管理監 相沢 進  
教育総務課長 八木 繁一  
教育総務課長補佐 千葉 純一  
教育総務課教育総務係長 木村 薫  
生涯学習課長 樋熊 利将

- 6 議事日程 配布資料のとおり

- 7 本委員会書記 教育総務課長補佐 千葉 純一

- 8 開 会 午後1時35分

### 9 会議録署名委員の指名

教 育 長 木村委員、鹿野委員を指名する。

### 10 前回会議録の承認

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 11 報 告

#### (1) 教育行政報告

教 育 部 長 (教育行政報告一覧表に基づき説明)

教 育 長 子ども未来サミットのユーチューブ配信の視聴者数は把握しているか。

学校教育管理 延べ250人ほどであった。また、別室会場で保護者も30数名視聴した。

監

#### (2) 事務局報告事項

教育総務課長 7月30日、夢と希望のプロジェクトという形で神戸市のNPO団体に東松島市内の児童・生徒が石巻総合運動公園で行われたINAC神戸対マイナビ仙台レディースの練習試合に招待していただいた。元々は復興した神戸の姿を東松島市の子供たちに見せたいということで始まり、昨年はコロナの関係で開催できなかったが、今年はこちらで開催された。当日はコロナ渦に加え、暑い日ということもあり参加者は少なかったが感謝している。

次に以前からお話ししていた給食費徴収システムの業者がプロポーザル方式により決定した。今後保護者向けのチラシで周知するとともに、口座振替依頼書を提出頂きシステムへの入力等を進め、来年4月からの稼働を目指していく。

次に、家庭でのタブレット端末を利用した学習を進めるために、夏休みに家庭へタブレット端末の持ち帰りを行ったがインターネット環境が整わない家庭もあり、その場合通

信会社との契約が別途必要になるが、市でモバイルルーターの貸出しを実施しており、現在30件ほどの申込みがある。

最後に、市内教職員への新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、7月31日に2回目の接種が終了した。若い先生方の中には副反応が強くて出てお休みする方もいたようだ。

生涯学習課長 8月7日から9日の日程で、デフフットサル全日本女子合宿が会場、奥松島体育館、キボッチャを宿泊施設として開催された。野蒜駅から会場までの送迎等を市で行った。宮城県ろう学校の児童、コバルトーレ女川U12へのサッカー教室も開催いただいた。当日は市長、議長も参加した。最終日に所属先の関東のチーム内でコロナウイルスの疑いのある方がでたとの理由で若干早めに切り上げて帰られたが、後日お礼のメールでこのような歓迎を受けた合宿はなく、今後も東松島市で合宿を行いたいとのことだった。

8月15日は、東京2020パラリンピック聖火フェスティバル「東松島市の火」採火式が行われ、市内の特別支援学級の児童生徒3名と希望のあった児童生徒2名、合計5名の方に5個の火を起こしていただいた。翌16日に仙台国際センターで集火式が行われ、小山副市長代表に、ジュニアリーダー5名が参加した。宮城県内から集めた集火の器は、5月に縄文土器づくりでジュニアリーダーが制作したもので、滞りなく東京に運ばれた。同時に縄文村では「おいでよ、縄文村へ！」が開催され、参加者たちも火おこし体験などし盛況であった。

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

## 12 議 事

### 議案第25号 東松島市教育委員会所管体育施設等に係る使用料減免取扱要綱の一部を改正する訓令について

生涯学習課長 議案第25号、東松島市教育委員会所管体育施設等に係る使用料減免取扱要綱の一部を改正する訓令について、御説明申し上げます。改正内容については、題名の改正と、減免を規定する別表の改正である。改正の趣旨としては、市内の社会体育施設の使用に伴う使用料の減免に係る基準等の取扱いを規定するものである。今回の改正については、本市が提唱する「スポーツ健康都市宣言」の具現化するための方策の一つとして、新たに3つの減免事由を追加し、これまでの要綱改正時における文言整理と合わせ要綱の一部改正を行うものである。主な改正の内容は、減免事由の追加として、

①東松島市が誘致又は施策に合致すると認める、全国及び東北規模の大会並びに合宿（別表15）

・・・高いレベルのスポーツをより身近なものにするため、全国及び東北規模の大会並びに合宿等の受け入れについて、その使用料の全部を減免して誘致することで、地域活性化にもつなげるというもの。

②東松島市が誘致した学校法人が行う教育活動（別表16）

・・・本市が施策に基づき市内に誘致した学校法人の部活動について、市立中学校の部活動と同じく施設使用料の全部を減免することで、子どもたちに対しスポーツを通じた健全な成長と技術力向上につなげるというもの。

③東松島市と連携及び協力する目的の契約を締結している者の貢献度が現に認められ、かつその者が社会体育施設を使用する場合において当該使用料を減免することで更なる地域貢献が見込める場合（別表17）

本市では、去る7月15日に「柵コバルトーレ」とパートナーシップ契約を締結している。同契約では、本市の子どもたちに対しての技術指導等を位置付けており、教員以外の指導者と関わることにより社会性の向上につなげるもの。

今後、同社に留まらず、その他のトップアスリートなどとの協定等も検討しており、それらによる本市への貢献を期待して、施設使用料の一部又は全部を減免するも

の。なお、「株コバルトール」においては、今年度から宮城県石巻西高等学校の外部コーチとして、年間を通じて派遣されることが決まっている。

減免の割合については、別表15、16は100分の100、別表17は、100分の100以内とする。施行期日は、公布の日から施行し、改正後の東松島市社会体育施設使用料減免取扱要綱の訓令は、令和3年7月1日から適用する。

以上、承認可決についてお願い申し上げます。

- 鹿野委員 減免率で100分の30や100分以内となっているが、これは貢献度による違いか。
- 生涯学習課長 減免率については規程で定めており、貢献度での有無ではなく、利用する団体がどのような団体かで定めてある。
- 教育長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

### 13 その他

- 木村委員 通学路でトラックが児童に突っ込んだ事故があったが、通学路の危険個所の点検等についてどのようになっているか。
- 教育総務課長 国、県からの通知もあり、特に見通しが良くてスピードがでる箇所を把握するため、各学校で通学路の危険個所の把握するよう指示した。そのうえで、今年度中に市教委、道路管理者、警察と一緒に現場確認する予定。
- 学校教育管理監 新たに、今回付け加えたのは見通しが良くてスピードが出る箇所であったり、ヤヒリハットがあった箇所であるが、学校では常々通学路の点検を実施し、危険個所は把握しているので、それに付け加えた形で今回報告を今月末までに報告をあげてもらう。

### 14 閉 会 午後2時03分

令和3年9月24日

署名委員

署名委員